令和元年度事業計画書

平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで

特定非営利活動法人コミュニティサポートいずも

１　事業計画概要

今後の事業方針に大幅な変更は予定していないが、自然に職員が増えている状況でいかに提供するサービスの量を増やせるかを主眼をおいて事業計画を立てている。

職員を重点部門にスピーディかつスムーズに配置できるようさらなる工夫を凝らしていく必要がある。

以下は各事業の計画について

・訪問介護

これまでの障がい児（者）の移動支援（通学支援、余暇支援等）に加え、医療的ケアのある利用者への支援として、介護職員による喀痰吸引の研修に職員が積極的に取り組み、利用者の要望に応えうる体制づくりに取り組む。職員が増えたことによるつよみを活かすため事業所分割に取り組む。

・放課後デイサービス事業所

国が示す放課後等デイサービス運営ガイドラインに沿って、自己評価と公表を行います。療育環境の整備、余暇の過ごしの工夫、法人内放課後デイサービス事業所の人事交流等も積極的に行い、各事業所が情報交換しながらよりよい支援につなげていく。

・短期入所事業所

児童、保護者になじみある職員と場所での安心で楽しい短期入所事業を継続して行う。ただし状況によっては採算面、人員配置に無理が出てくる可能性があり、事業縮小も視野に入れている。

・相談支援事業所

相談支援職員の研修、情報交換の場を持ち、また関係機関との連携を図りながら支援の質の維持向上に取り組む。

・一般乗用旅客自動車運送事業

　道路運送法78条3項に規定する訪問介護員による福祉有償運送を充実させ、安全運転への意識を啓発し、安全、安心な輸送を行う。

・通所介護事業所

介護保険法改正にともなう２拠点一元化をよりすすめ、職員同士が連携をとりあう体制づくりを行う。従来からあるデイサービス形態（送迎、入浴、食事、レクレーション）を守り、磨きをかけて、地域ニーズにこたえていく。

・居宅介護支援事業

主任ケアマネ制度導入を控え、圏域の事業所状況が流動化することが予測され、今年度は静観をする。また複数担当制により、知恵を出し合い協調しながら問題解決を探る体制で、支援の質の向上を行う。

出雲市からの認定調査委託業務の件数も無理のないよう調整していく。

２．事業の実施について

（１）特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額  （千円） |
| 訪問介護事業（地域生活支援事業含む） | 訪問介護・居宅介護・行動援護・移動支援・コミュニケーション支援 | H31.4～  Ｒ2.3.31 | 利用者宅 | 60人 | 160人 | 170,000 |
| 障がい福祉サービス事業（放課後デイサービス事業） | 放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援、日中一時支援、子育て短期支援事業 | H31.4～  Ｒ2.3.31 | 当事業所 | 70人 | 140人 | 190,000 |
| 短期入所事業 | 短期入所 | H31.4～  Ｒ2.3.31 | 当事業所 | 10人 | 10人 | 700 |
| 相談支援事業 | 障がい児相談支援事業・計画相談支援事業 | H31.4～  Ｒ2.3.31 | 利用者宅 | 15人 | 130人 | 20,000 |
| 一般乗用旅客自動車運送事業 | 訪問介護員による福祉有償運送 | H31.4～  Ｒ2.3.31 | 利用者宅他 | 100人 | 140人 | 30,000 |
| 通所介護事業 | 高齢者デイサービス | H31.4～  Ｒ2.3.31 | 当事業所 | 25人 | 50人 | 74,000 |
| 居宅介護支援事業 | 高齢者ケアマネジメント | H31.4～  Ｒ2.3.31 | 利用者宅 | 20人 | 300人 | 77,000 |

（２）その他事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施なし | 福祉有償運転者養成事業 | H30.4～H31.3 | 当事業所 | 3人 | 20人 | 200 |